

第 11 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和3年3月19日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

## 第11回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和3年3月19日（金曜日）

午後1時57分開議

午後2時01分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（16人）

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 高木健次 |
| 副委員長 | 岩本浩治 |
| 委員   | 岩下栄一 |
| 委員   | 松田三郎 |
| 委員   | 溝口幸治 |
| 委員   | 田代国広 |
| 委員   | 西聖一  |
| 委員   | 淵上陽一 |
| 委員   | 濱田大造 |
| 委員   | 河津修司 |
| 委員   | 山本伸裕 |
| 委員   | 松野明美 |
| 委員   | 池永幸生 |
| 委員   | 城戸淳  |
| 委員   | 本田雄三 |
| 委員   | 前田敬介 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

|           |      |
|-----------|------|
| 政務調査課課長補佐 | 松本浩明 |
| 議事課主幹     | 若杉美穂 |

午後1時56分

○松本政務調査課課長補佐 担当書記の松本でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、委員の選任がありましたので、

正・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。本委員会の年長委員は、田代委員でございます。それでは、田代委員よろしくをお願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時57分開議

○田代委員 ただいまから、第11回地域対策特別委員会を開会します。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うこととします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○田代年長委員 年長委員という声があがっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に高木委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代年長委員 御異議なしと認めます。

よって、高木委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○高木健次委員長 一言、御挨拶を申し上げます。ただいま皆様方の御推薦を頂きまして、当委員会の委員長に就任いたしました高木でございます。今後、地域対策特別委員会の委員長としてしっかりと職責を果たしてまいりますので、どうぞ委員の皆様のお支援をよろしくお願い申し上げます。簡単ですが挨拶に代えたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に岩本委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。

よって、岩本委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、岩本副委員長から就任の挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○岩本浩治副委員長 ただいま、副委員長に選出いただきました岩本でございます。高木委員長の補佐として、円滑な地域対策特別委員会運営のために努力してまいります所存でございます。

います。各委員の皆様におかれましては、この1年、円滑に委員会が進みますよう御協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○高木健次委員長 その他、私の方から一つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが、不可能な場合もあります。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○高木健次委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時01分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する

地域対策特別委員会委員長